

川西町6次産業化支援事業（令和3年度）

支援対象範囲(事業実施主体)

- ・ 農業者（個人でも可）
- ・ 農業者が組織する団体
- ・ 6次産業に取り組む商工業者
- ・ 6次産業に取り組む商工業者の団体
- ・ 農業者と商工業者が連携する団体

対象事業費、補助率、補助金上限額

- ・ 対象となる事業費の下限 10万円
- ・ 補助率 対象事業費の1/2以内
- ・ 補助金の上限 20万円～50万円

※ 支援対象は、町内に住所を有する個人又は団体に限ります。対象や補助率等はメニューによって変わりますので、以下をご覧ください。

対象となる事業例

ハード事業

メニュー1

①農作物加工施設、機器の整備



- ・ 加工施設の新設や増設等
- ・ ケータリングカー整備
- ・ 加工に必要な機器購入

6次産業化施設整備事業

- ②農家レストラン整備
- ③農家民宿整備



- ・ レストラン、農家民宿施設の新設や増設等
- ・ 施設に必要な機器購入

10万円以上の事業費
1/2補助
補助金上限50万円

◎補助対象：設計費、工事費、備品・機器等の購入費

ソフト事業

メニュー2



新商品開発・商品改良事業

10万円以上の事業費
1/2補助
補助金上限20万円

◎補助対象：商品開発の材料費、成分検査、商標登録手数料等

メニュー3

①販売促進

◎補助対象：商品販売のためのホームページ、インターネットショップ開設に係る手数料等



販売促進・販路開拓事業

10万円以上の事業費
1/2補助
補助金上限20万円

②販路開拓

◎補助対象：商談会参加のための交通費、宿泊費、消耗品、印刷費、広告料、手数料、使用料及び賃借料、デザイン料、パンフレット印刷費等

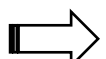


メニュー4

新作物導入・品目拡大事業



品目拡大



10万円以上の事業費
1/2補助
補助金上限20万円

◎補助対象：種苗購入費、栽培に要する資材費等

問い合わせ先

川西町役場 産業振興課
生産振興グループ
TEL：42-6696
FAX：42-2600